

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第123期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期 累計期間	第123期 第3四半期 累計期間	第122期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	4,512,425	4,457,238	5,995,508
経常損失(△) (千円)	△710,974	△841,665	△884,286
当期純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△768,388	△861,678	159,054
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	3,463,943	34,639,434
純資産額 (千円)	6,231,619	6,249,775	6,950,274
総資産額 (千円)	9,850,095	9,673,504	10,411,941
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△229.89	△257.83	47.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1.00
自己資本比率 (%)	63.26	64.61	66.75

回次	第122期 第3四半期 会計期間	第123期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△31.68	△51.20

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第122期第3四半期累計期間、第123期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調の動きが見られた一方、輸出は米国の政策転換から先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社は平成27年2月より丸の内本館が建替えにより休業しているため、本館休業に伴う売上高減少を補うべく、本館顧客の法人・個人の方々々に営業所をご利用いただけるよう精力的にセールスすると共に、ケータリングサービスの拡充に努め、各営業所の集客・売上増大に全力を注いでまいりました。

当第3四半期累計期間の売上高は、これらの営業活動の成果を得た一方、東京銀行協会ビルディングが再開発のために建替えられることに伴い当社営業所「銀行倶楽部」が10月末に閉鎖となったため、4,457百万円（前年同四半期比1.2%減少）となりました。経費につきましては、料理材料原価管理の徹底、社員の同業他社への出向、臨時従業員の減員など、その削減を継続的に行ってまいりましたが、退職給付費用および本館建替え関連経費が高み、経費全体としては前年同四半期を上回りました。

以上の結果、営業損失は878百万円（前年同四半期は741百万円の営業損失）となり、経常損失841百万円（前年同四半期は710百万円の経常損失）、四半期純損失861百万円（前年同四半期は768百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比738百万円（7.1%）減少して、9,673百万円となりました。

流動資産は同1,460百万円（44.1%）減少の1,852百万円、固定資産は同722百万円（10.2%）増加の7,821百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が724百万円減少し、有価証券が900百万円減少したことなどです。固定資産のうち有形固定資産は、529百万円増加の4,762百万円となり、これは建設仮勘定が612百万円増加し、減価償却の実施により126百万円減少したことなどによります。投資その他の資産は、193百万円増加の3,055百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が246百万円増加し、繰延税金資産が65百万円減少したことなどです。

負債合計は、前事業年度末比37百万円（1.1%）減少して3,423百万円となりました。

流動負債は同6百万円（0.6%）減少の1,073百万円、固定負債は同30百万円（1.3%）減少の2,349百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、買掛金が36百万円増加し、賞与引当金が41百万円減少したことなどです。

純資産合計は、前事業年度末比700百万円（10.1%）減少して6,249百万円となりました。その要因は、配当の支払いを行い、四半期純損失を計上したことなどです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

(注) 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に併合しております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、発行可能株式総数は80,100,000株減少し、8,900,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(注) 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に併合しており、発行済株式総数は31,175,491株減少し、3,463,943株となっております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 (注)	△31,175,491	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(注) 普通株式について10株を1株とする株式併合によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,400	33,174	—
単元未満株式	普通株式 24,543	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,174	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

2 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に併合しており、発行済株式総数は31,175,491株減少し、3,463,943株となっております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	122,000	—	122,000	3.52
計	—	122,000	—	122,000	3.52

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,362	673,410
売掛金	385,668	501,902
有価証券	1,299,978	399,924
商品及び製品	16,021	13,896
仕掛品	8,385	8,166
原材料及び貯蔵品	63,879	74,487
その他	141,774	181,539
貸倒引当金	△809	△831
流動資産合計	3,313,260	1,852,496
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	404,098	360,241
機械装置及び運搬具（純額）	78,480	80,683
工具、器具及び備品（純額）	259,796	217,840
土地	2,867,295	2,867,295
建設仮勘定	623,562	1,236,213
有形固定資産合計	4,233,234	4,762,275
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,454,453	1,701,253
繰延税金資産	418,990	353,911
その他	988,992	1,000,558
投資その他の資産合計	2,862,436	3,055,723
固定資産合計	7,098,680	7,821,008
資産合計	10,411,941	9,673,504

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,816	187,829
短期借入金	380,000	380,000
未払金	261,607	260,973
未払法人税等	43,537	35,897
賞与引当金	79,210	38,170
その他	164,695	171,010
流動負債合計	1,080,866	1,073,881
固定負債		
退職給付引当金	1,947,552	1,899,755
資産除去債務	60,337	59,215
その他	372,910	390,876
固定負債合計	2,380,800	2,349,847
負債合計	3,461,667	3,423,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	368,304	△526,795
自己株式	△437,054	△437,952
株主資本合計	6,514,401	5,618,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	435,872	631,371
評価・換算差額等合計	435,872	631,371
純資産合計	6,950,274	6,249,775
負債純資産合計	10,411,941	9,673,504

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	4,512,425	4,457,238
売上原価	4,092,977	4,065,041
売上総利益	419,447	392,196
販売費及び一般管理費	1,160,923	1,271,131
営業損失(△)	△741,475	△878,934
営業外収益		
受取利息	1,497	381
受取配当金	27,160	26,140
受取保険金	—	9,700
その他	8,091	8,158
営業外収益合計	36,748	44,380
営業外費用		
支払利息	4,180	4,095
コミットメントフィー	2,062	2,062
その他	5	954
営業外費用合計	6,247	7,112
経常損失(△)	△710,974	△841,665
特別利益		
投資有価証券売却益	32,605	1,917
特別利益合計	32,605	1,917
特別損失		
固定資産除却損	※1 6,474	—
特別損失合計	6,474	—
税引前四半期純損失(△)	△684,843	△839,748
法人税、住民税及び事業税	9,907	9,907
法人税等調整額	73,638	12,022
法人税等合計	83,545	21,930
四半期純損失(△)	△768,388	△861,678

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
建物	533千円	一千円
機械装置及び運搬具	868 〃	- 〃
工具、器具及び備品	5,072 〃	- 〃
計	6,474千円	一千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	127,111千円	126,936千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,564	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,421	1.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△229円89銭	△257円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△768,388	△861,678
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△768,388	△861,678
普通株式の期中平均株式数(株)	3,342,470	3,342,058

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 允 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第123期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。